

令和6年6月26日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

令和6年6月26日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号から第3号並びに
議案第1号から第23号までの
上程説明

第4 議案第1号並びに第6号から
第9号までの質疑後委員会付託

第5 議案第1号並びに第6号から
第9号までの総括審議

第6 請願・陳情の上程後委員会付託

第7 茂原市選挙管理委員会委員及び
同補充員の選挙

第8 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

令和6年6月26日（水）午前10時00分 開会

○議長（金坂道人君） おはようございます。ただいまから令和6年茂原市議会6月定例会を開会します。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（金坂道人君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（金坂道人君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 岡沢与志隆君。

（議会運営委員会委員長 岡沢与志隆君登壇）

○議会運営委員会委員長（岡沢与志隆君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る5月27日に招集告示された令和6年6月定例会の運営について、5月27日及び6月19日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

まず、会期については、報告3件、議案23件並びに一般質問通告者9人を勘案し、本日から7月11日までの16日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案等の上程説明、議案第1号並びに第6号から第9号までの質疑後委員会付託、議案第1号並びに第6号から第9号までの総括審議、請願・陳情の上程後委員会付託、茂原市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行うことといたしました。

議案第1号並びに第6号から第9号までについては、早期に議決を要するものと判断し、本日、議案質疑から討論・採決を行うことといたします。議案の上程説明まで行った後、議案第1号並びに第6号から第9号までの調査のため休憩を挟み、本会議再開後に議案第1号並びに第6号から第9号までの質疑後委員会付託を行うことといたします。なお、議案第7号から第9号については、人事案件のため委員会付託を省略することとし、他の議案については、各常

任委員会での審査をお願いいたします。

6月27日から7月2日までは、議案等調査のため休会。一般質問は7月3日に5人、4日に4人行うことといたしました。

なお、質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願います。

7月5日は、議案質疑後委員会付託を行い、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。なお、議案第10号から議案第23号については、人事案件のため委員会付託を省略することといたしました。

7月6日から10日までは、報告書作成等のため休会。

最終日7月11日は、午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたしました。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。

議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（金坂道人君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（金坂道人君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、令和6年1月臨時会並びに令和6年3月定例会の会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました6月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

次に、お手元に配付のとおり、地方自治法第180条第2項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定及び和解に関することについて、専決処分した旨の報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（金坂道人君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（金坂道人君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

17番 細 谷 菜穂子 君

18番 鈴 木 敏 文 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から7月11日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から7月11日までの16日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（金坂道人君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受領し、お手元に配付しました。

また、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製した旨、また、地方公営企業法第26条第3項の規定により、下水道事業会計予算を繰り越した旨の報告があり、同じくお手元に配付しました。

また、茂原市債権管理条例第12条第2項の規定により、市の私債権を放棄した旨の報告があり、同じくお手元に配付しました。

また、教育委員会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、「教育委員会の点検・評価報告書」の提出があり、同じくお手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

報告第1号から第3号並びに議案第1号から第23号までの上程説明

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第3「報告第1号から第3号並びに議案第1号から第23号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、報告3件並びに議案23件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 市原 淳君。

(市長 市原 淳君登壇)

○市長(市原 淳君) おはようございます。本日から、令和6年6月定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、誠に御苦労さまでございます。

私は、4月21日に執行されました茂原市長選挙におきまして、市民の皆様の温かい御支援を賜り、新たに市政を担わせていただくこととなりました。改めて責任の重さを痛感しているところであり、身の引き締まる思いでございます。先人たちが築いてくださった茂原市を、市民の皆様と一緒に、将来にわたって住み続けたいと思える魅力あるまちにしていきたいと思います。

それでは、提案理由の説明に入ります前に、今後の市政運営にあたりまして、所信の一端を申し上げますとともに、諸般の報告をさせていただきます。

本市は、自然豊かな環境にありながら都心へのアクセスも良好な上、天然ガスなどの資源を豊富に持つ、他に誇れるまちであると考えております。そして、これらのメリットを最大限に活用し、さらに発展していくためには、時代に合わせた新しい考えを取り入れていくことが必要だと考えます。

近年、相次ぐ水害や新型コロナウイルス感染症の蔓延などの困難な状況が相次いで発生したことに加え、急速な円安や物価高騰は我々の生活に大きな影響を及ぼしております。このような状況下において、喫緊に取り組むべき課題は「水害対策」、「感染症などへの医療体制整備」、そして「救急医療体制のさらなる充実」だと考えております。市民の皆様の安全と安心、そして生活を守るため、課題解決を推進するための体制強化やスピード感のある積極的な対応を行ってまいります。

経済対策につきましては、圏央道のインターチェンジ周辺地域への新たな産業用地の確保に努め、企業誘致を推進することで雇用の充実を目指すとともに、「道の駅」の設置なども視野に入れ、経済の活性化に努めてまいります。

また、少子高齢化が進む中で医療・介護・福祉体制や教育の充実、スポーツ・文化活動の振興を図り、子育て環境の向上を目指してまいります。

このような政策を実現するためには、市民の皆様が主役となり、市役所がサポートする体制づくりが不可欠となります。そのために必要な職員の意識醸成や稼ぐ力の向上を確実に進め、

真に市民の皆様が必要とされる行政を目指し、皆様としっかり対話を重ねながら、市民生活を向上させるための政策を着実に実行に移し、確実に前に進めてまいります。議員の皆様におかれましては、格別の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、エネルギー・食料品等の物価高騰への対策につきましては、令和5年度の個人住民税非課税世帯8781世帯に対して3万円を支給した「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」の追加分として7万円を3月末までに支給いたしました。4月からは、令和5年度の個人住民税均等割のみが課税される世帯に対して、1世帯当たり10万円を支給する「低所得者支援給付金給付事業」に取り組んでおり、3470世帯に対して通知を行い、6月17日時点で1958世帯への支給が完了いたしました。また、それぞれの対象世帯において、18歳以下の児童を扶養している場合は、6月27日より1人当たり5万円の加算金を支給してまいります。

次に、令和5年度に国が決定した経済対策により、課税状況や扶養人数に基づき、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき、令和6年分の所得税から3万円、令和6年度分の個人住民税所得割から1万円を減額する定額減税を本市でも実施してまいります。その際、減税し切れない方に対しましては、差額分を「補足給付金」として支給いたします。さらに、8月からは定額減税を補足する給付として、令和6年度に新たに個人住民税が非課税または均等割のみ課税となる世帯に対して、1世帯当たり10万円を支給し、併せて当該世帯が18歳以下の児童を扶養している場合は、1人当たり5万円の加算金を支給する「令和6年度低所得者支援給付事業」を行う予定です。

次に、子育て世帯への支援につきましては、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対して、児童1人当たり5万円を支給する「子育て世帯生活支援特別給付金給付事業」を行い、3月末までに1155世帯に支給いたしました。また、物価高騰の影響による習い事や体験活動等に係る家計負担を軽減するため、小中学生を対象とした「千葉県子どもの成長応援臨時給付金」の支給対象と支給金額を市独自で拡大し、高校3年生相当年齢までの子どものいる世帯に対して子ども1人当たり1万5000円を支給する子どもの成長応援臨時給付金を、3月末までに6433世帯に支給いたしました。

次に、令和4年度から物価高騰対策として実施しております「燃えるごみ専用袋配付事業」につきましては、大変御好評をいただいておりますので、本年度も実施してまいります。

次に、公共施設等跡地利活用につきましては、6月19日に旧図書館の一般競争入札を実施しましたところ、1者が参加し、「株式会社ライフアシスト」が1450万円で落札をいたしました。

引き続き、旧豊岡幼稚園や旧中の島保育所などの利活用を推進してまいります。

次に、教育文化について申し上げます。

休日の学校部活動の地域移行につきましては、今年度は「各学校1部活動以上の地域移行」に向けて、バレーボール部の地域移行に取り組んでおります。全中学校において生徒と保護者を対象とした説明会を開催したほか、学校部活動顧問・地域指導者合同会議を6月3日に開催いたしました。今後も受皿となる地域指導者の確保に努めてまいります。

市立図書館のショッピングプラザアスモへの移転につきましては、令和7年3月下旬のオープンを目指し、新図書館の基本計画と基本設計、実施設計の策定が完了いたしました。今後は本体工事を進めながら、10月末に現図書館を休館し、移転準備を進めてまいります。

次に、健康福祉について申し上げます。

総合的な子育て支援の充実につきましては、母子保健と児童福祉の両機能を持ち、一体的に相談支援を行う機関として、「こども家庭センター」を本年4月、子育て支援課内に設置いたしました。母子保健と児童福祉それぞれの専門性を生かし、虐待の予防から子育てに困難を抱える家庭の支援まで、様々な状況に対応ができる体制といたしました。また、キッズスペースを新設するなど、お子様連れの来庁者にも相談しやすい環境を整えております。今後も、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに切れ目なく、漏れのない相談支援を行ってまいります。

子ども医療費助成事業につきましては、高校生相当の子ども約1800人を対象に、8月診療分から利用できる「子ども医療費助成受給券」を発行いたします。これまで高校生相当の方が助成を受ける場合、医療機関の窓口で一度医療費を支払った後、市への申請が必要でありましたが、今後は医療機関で受給券を提示することで、自己負担額だけで受診できるようになります。現在は、受給券発行に係る申請受付が概ね終了し、7月末の発送に向け準備を進めております。今後も利便性の向上に努め、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

農地の確保及び担い手の育成につきましては、地域の将来像を明確化する「地域農業経営基盤強化促進計画」、通称「地域計画」を市農業委員会と連携して策定してまいります。6次産業化に向けての取り組みにつきましては、引き続き、農産物直売所「旬の里ねぎぼうず」や市内高等学校と連携し、協働による新たな商品開発に向けた協議を行ってまいります。

中小企業の支援につきましては、物価高騰に対する消費下支え等を通じた市内中小事業者支援として7月16日から8月18日までの約1か月間、「キャッシュレス決済ポイント還元事業」を実施いたします。対象店舗で所定のキャッシュレス決済を利用した方に最大20%のポイント

還元を、茂原市商店会連合会に加盟している店舗では最大35%のポイント還元を行います。

観光振興につきましては、茂原桜まつりを3月30日、31日に開催し、県内外から約1万4000人のお客様をお迎えいたしました。茂原公園と臨時駐車場としたアスモ駐車場を結ぶ三輪自動車トゥクトゥクのシャトル運行を実施し、利用者から大変好評をいただきました。これにより、周辺駐車場の混雑や交通渋滞の緩和が図られたと考えております。また、茂原公園及び市役所周辺の豊田川において、桜のライトアップとボンボリ点灯を3月18日から4月14日まで実施し、多くの方に夜桜も楽しんでいただきました。

今年で第70回を迎える「茂原七夕まつり」につきましては、7月27日、28日の2日間で開催いたします。来場される皆様が安全安心に楽しんでいただけるよう、関係機関と連携を図り、茂原の夏の風物詩としてふさわしい魅力的な七夕まつりにしたいと考えております。

次に、安全安心について申し上げます。

防災対策につきましては、地域住民の防災意識の高揚と発災時における対応力の向上を目的として、大規模地震を想定した地域防災訓練を、9月8日に旧新治小学校及び本納中学校で予定しております。今後も引き続き、自主防災組織の設立及び育成、防災訓練や研修会等の実施による地域防災力の向上に取り組んでまいります。

令和元年10月25日の大雨による浸水対策につきましては、千葉県により一宮川第二調節池増設の掘削工事等が進められ、昨年度末までに計画貯留容量40万立方メートルが確保されました。また、一宮川中流域で実施している河道断面の拡大工事は、今年度が計画の最終年度となっており、引き続き治水効果の早期発現に向け工事が進められております。

赤目川改修事業につきましては、昨年度までに新桂島堰の改築が完了し、計画延長7.7キロメートルのうち、約4.7キロメートルの河道改修が概ね完成しております。今後は、護岸整備及びA調節池の排水施設の設置を進めていくと伺っております。

本市が実施している内水対策につきましては、現在、大芝調整池の樋管拡大、笹塚地区排水ポンプの能力増強及び東茂原地先の排水路整備を実施しております。また、大雨が予測されるときには、あらかじめ水位を調整するなど、農業用ため池が持つ貯水機能を活用し、防災・減災対策に取り組んでまいります。さらに、台風などの大雨による浸水被害の軽減に向け、田んぼダムでの流出抑制を図るため、効果の周知や落水柵の支給を行い、田んぼダムの面積拡大に努めてまいります。

昨年の台風13号の接近に伴う大雨による被災住宅に対する災害救助法による支援制度につきましては、4月末現在257件の申請に対し254件が完了しており、引き続き6月28日まで申請の

受付を行ってまいります。また、浸水被害から市民の生命・財産を守るため、浸水防止対策補助制度を今年度より創設したところでございます。

今後も、千葉県や流域町村、関係団体と連携し、早期に浸水被害の軽減が図られるよう取り組んでまいります。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、報告3件、補正予算2件、条例の一部改正3件、変更契約1件、そのほか17件の合計26件でございます。

報告第1号から第3号は、専決処分の承認を求めることについてでございます。

報告第1号及び報告第2号は、地方税法等の一部を改正する法律及び関係政令が3月30日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、報告第1号につきましては、茂原市税条例の一部を改正する条例の、報告第2号につきましては、茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、3月30日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、報告第3号は、令和6年度茂原市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について、急施を要するものとして、4月1日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、議案第1号「令和6年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出にそれぞれ10億8301万円を追加し、歳入歳出の総額を331億8301万円にしようとするものでございます。

次に、議案第2号「令和6年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出にそれぞれ3億9300万4000円を追加し、歳入歳出の総額を335億7601万4000円にしようとするものでございます。

次に、議案第3号「茂原市職員等旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について」は、東日本旅客鉄道株式会社の急行列車運行状況等に対応するため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第4号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、内閣府令の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第5号「茂原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、内閣府令の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第6号「変更契約の締結について」は、市道2級5号線道路改良工事（明治橋下

部工)について、変更契約の締結にあたり、予定価格が条例で規定する1億5000万円以上であるため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第7号「副市長の選任につき同意を求めることについて」は、現在不在となっております副市長に大石 学氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第8号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、現委員の風戸博 恭氏の任期が6月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第9号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、現委員の山崎春雄氏の任期が6月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第10号から議案第23号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、現委員の任期が8月2日で満了となることから、議案第10号につきましては、小高一 夫氏を、議案第11号につきましては、麻生晴美氏を、議案第12号につきましては、光橋正人氏を、議案第13号につきましては、森川善仁氏を、議案第14号につきましては、齋藤輝児氏を、議案第15号につきましては、川嶋孝市氏を、議案第16号につきましては、八角徳政氏を、議案第17号につきましては、伊東俊雄氏を、議案第18号につきましては、牧野 豊氏を、議案第19号につきましては、小川克巳氏を、議案第20号につきましては、杉浦文子氏を、議案第21号につきましては、鬼島一郎氏を、議案第22号につきましては、深山 理氏を、議案第23号につきましては、糸久敏秀氏を委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上が、今定例会に提案いたします26案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させていただきますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

（企画財政部長 佐久間尉介君登壇）

○企画財政部長（佐久間尉介君） 企画財政部所管に関わります報告第1号、議案第1号及び第2号について御説明申し上げます。

初めに、報告第1号「専決処分承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、地方税法等の一部を改正する法律及び関係政令が本年3月30日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について、急施を

要するものとして、3月30日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

主な改正内容でございますが、まず、個人市民税につきましては、特別税額控除、いわゆる定額減税に係る規定といたしまして、令和6年度分の個人市民税所得割の額から、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき1万円を減額する特別控除を実施するものでございます。

次に、固定資産税・都市計画税でございますが、土地に係る固定資産税等の負担調整措置といたしまして、税負担の公平性等の観点から、納税者の負担感に配慮しつつ、段階的に負担水準の均衡化を進めるため、令和6年度から令和8年度までの間、現行の負担調整措置等の仕組みを継続するものでございます。

次に、議案第1号「令和6年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億8301万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ331億8301万円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、18目定額減税補足給付金給付事業費の定額減税補足給付金給付事業につきまして、国の定額減税に伴い、所得税または個人住民税所得割の納税義務者で、所得税または個人住民税所得割から、定額減税額を控除し切れない者に対し、その差額を補足給付するため、定額減税補足給付金等に合計9億5008万8000円を追加するものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の令和6年度低所得者支援給付金給付事業につきまして、令和6年度新たに住民税非課税または均等割のみの課税となる世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付するとともに、こども加算として、先ほど申し上げました世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を給付するため、令和6年度低所得者支援給付金等に合計1億3292万2000円を追加するものでございます。

次に、歳入の概要について申し上げます。

16款国庫支出金、2項国庫補助金は、各給付事業に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増により10億8301万円を追加するものでございます。

次に、議案第2号「令和6年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9300万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ335億7601万4000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費の民間認定こども園整備助成事業につきまして、国の交付要綱が改正され、認定こども園の施設整備を行う事業者に対する交付基準額が引上げとなったことから、認定こども園施設整備事業費補助金に705万円を追加するものでございます。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業につきまして、全額国費による特例臨時接種が令和6年3月末で終了し、今年度からは接種時に自己負担が発生することから、65歳以上の高齢者等の接種に係る費用の一部を助成するため、予防接種委託料に2億3万3000円を追加するものでございます。

5 款農林水産業費、1 項農業費、5 目土地改良事業費の用排水施設整備事業につきまして、県が実施する市内用排水施設整備に係る費用の一部を負担するため、用排水施設整備事業負担金等に合計2645万5000円を追加するものでございます。

7 款土木費、1 項道路橋梁費、2 目道路維持費の道路橋梁維持補修費につきまして、道路法面が崩落し通行に支障がある道路において、改良工事のために必要な調査委託料に1041万7000円を追加するものでございます。

9 款教育費、5 項社会教育費、3 目図書館費の図書館移転事業につきまして、利用者の利便性の向上や広く市民の意見に応えた図書館とするため、移転に係る各種工事請負費及び図書購入費等に合計1億754万8000円を追加するものでございます。

次に、歳入の概要について申し上げます。

20 款繰入金は、所要一般財源として財政調整基金繰入金等に2億180万6000円を、22 款諸収入は、新型コロナウイルスワクチン接種助成金等により1億4600万7000円を、23 款市債は、用排水施設整備等のため3970万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、第2表地方債補正について申し上げます。

農業生産基盤整備事業については、地方債の追加を、道路整備事業他1事業については、事業費の増額に合わせ、起債の限度額を変更するものでございます。

以上、企画財政部所管に関わります報告1件、議案2件につきまして御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります報告第2号「専決処分の承認を求める

ことについて」御説明申し上げます。

本報告は、地方税法施行令の一部を改正する政令が本年3月30日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、3月30日に専決処分をしたものでございます。

改正の主な概要でございますが、被保険者間の負担の公平性を確保するため、国民健康保険税に係る後期高齢者支援金等課税額の限度額22万円を24万円に引き上げるとともに、中低所得者層の負担軽減を図るため、均等割及び平等割の5割軽減及び2割軽減について、軽減判定所得の基準を引き上げたものでございます。

以上、市民部所管に関わります報告1件について御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、農業集落排水事業の公営企業会計移行に伴う特例的収入及び支出予算について、支払期日の変更等により当初予算額を超過することが見込まれたため、令和6年度茂原市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について、急施を要するものとして、4月1日に専決処分をいたしましたので御承認を求めるものでございます。

補正予算の内容でございますが、特例的収入を260万8000円、特例的支出を1億9426万円追加したものでございます。特例的収入につきましては、農業集落排水使用料の調定累計額及び収入済額の確定に伴う増額分、特例的支出につきましては、原材料の供給の逼迫に伴い検査に不測の日数を要したことにより、年度内に支払いが完了せず未払金となった委託料及び工事請負費が主なものとなっております。

これに充てる財源につきましては、令和5年度農業集落排水事業特別会計から令和6年度農業集落排水事業会計への引継金でございます。

以上、経済環境部所管に関わります報告について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります議案第3号及び議案第7号から第23号に

ついて御説明申し上げます。

初めに、議案第3号「茂原市職員等旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、JR東日本が房総半島方面の特別急行列車について、自由席を廃止し全車指定席としたことに伴い、座席指定料金の規定について、所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容は3点でございます。

1点目は、全車指定席化したことにより生じる座席指定料金の支給において、急行料金の支給における距離規定と座席指定料金の支給における距離規定の整合を図るものでございます。具体的には、座席指定料金の距離規定を緩和し、片道100キロメートル以上のものを片道70キロメートル以上のものにしようとするものでございます。

2点目は、普通急行列車について、現在は定期便が廃止されていることから、普通急行列車に係る規定を削除いたします。また、特別急行列車と普通急行列車の区別をする必要がないため、総称して急行列車といたします。

3点目は、本納駅発着の特別急行列車は現在運行されていないことから、本納駅発着の旅行に係る規定を削除するものでございます。

次に、議案第7号「副市長の選任につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、新たに大石 学氏を副市長に選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

大石 学氏におかれましては、平成元年4月に千葉県に採用され、長生支庁に配属となりました。その後、総合企画部報道広報課千葉の魅力発信担当課長、企業局工業用水部工業用水管理課長、消防学校長などを歴任し、行政全般に幅広く精通されており、今までの経験を生かし、市政発展のために大いに力を発揮していただける方と考えております。

以上のことから、本市の副市長として大石 学氏が適任であると考えます。

次に、議案第8号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の風戸博恭氏の任期が本年6月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

風戸博恭氏は、昭和53年、茂原市に採用され、以後38年の長きにわたり、市職員として住民福祉の向上に御尽力されました。在職中は広く行政事務に従事され、広範な知識を持ち、市の財政状況、事務管理についても精通しておられる理由などから、令和2年7月に監査委員とし

て選任されたところでございます。現在は、本市職員として培った知識・経験を生かし、公正不偏の態度を保持し、監査業務に精励されております。

以上のことから、風戸博恭氏は監査委員として適任であると考えます。

次に、議案第9号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の山崎春雄氏の任期が本年6月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

山崎春雄氏は、昭和48年、茂原市に採用され、以後38年の長きにわたり、市職員として住民福祉の向上に御尽力されました。行政全般を熟知しており、固定資産の評価について精通されております。固定資産評価審査委員会委員には、平成27年7月1日に就任以来、令和6年6月30日の任期満了まで、3期9年間にわたり委員を務め、固定資産評価審査委員会では、公正・中立な立場を信条とし、豊富な見識を持って活発に議論し、固定資産の価格の適否について審議・決定に尽力されており、固定資産評価審査委員会委員として適任と考えております。

次に、議案第10号から議案第23号「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本14議案は、現委員の任期が本年8月2日をもって満了となることから、14名の方について農業委員会委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

議案第10号につきましては、小高一夫氏を、議案第11号につきましては、麻生晴美氏を、議案第12号につきましては、光橋正人氏を、議案第13号につきましては、森川善仁氏を、議案第14号につきましては、齋藤輝児氏を、議案第15号につきましては、川嶋孝市氏を、議案第16号につきましては、八角徳政氏を、議案第17号につきましては、伊東俊雄氏を、議案第18号につきましては、牧野 豊氏を、議案第19号につきましては、小川克巳氏を、議案第20号につきましては、杉浦文子氏を、議案第21号につきましては、鬼島一郎氏を、議案第22号につきましては、深山 理氏を、議案第23号につきましては、糸久敏秀氏を新たに委員に任命しようとするものでございます。

候補者14名は、地域農業の発展に積極的に取り組んでおり、地域からの信頼や人望も厚い方々でありますので、茂原市農業委員会委員として適任と考えております。

以上、総務部所管に関わります議案18件について御説明させていただきました。

よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 平井 仁君。

（福祉部長 平井 仁君登壇）

○福祉部長（平井 仁君） 福祉部所管に関わります議案第4号及び議案第5号について御説明申し上げます。

初めに、議案第4号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、内閣府令に基づく家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の概要でございますが、3歳児及び4歳・5歳児の保育士の配置基準を改めるとともに、保育の提供に支障を及ぼすおそれがある場合は、当分の間、従前の配置基準を適用する経過措置を附則において定めるものでございます。

次に、議案第5号「茂原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、内閣府令に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の概要でございますが、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、いわゆる認定こども園法の改正により項ずれが生じたため、条例の引用条文を改めるとともに、特別利用保育、特別利用教育に関する条文中の読替え規定を改正しようとするものでございます。

以上、福祉部所管に関わります議案2件につきまして、御説明申し上げました。

よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります議案第6号「変更契約の締結について」御説明申し上げます。

本案は、市道2級5号線道路改良工事（明治橋下部工）について、変更契約の予定価格が1億5000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいただこうとするものでございます。

変更前の契約金額は2億7390万円、変更後の契約金額は2億7888万9600円となり、498万9600円の増額となります。

変更の理由としては、橋台の場所打ち杭12本の打込み長を18メートルから20.7メートルに延長したことによるものでございます。

以上、都市建設部所管に関わります議案1件について御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

ここで、しばらく休憩します。

午前10時58分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時15分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第1号並びに第6号から第9号までの質疑後委員会付託

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第4「議案第1号並びに第6号から第9号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、議案第1号「令和6年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」について質疑を許します。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 議案第1号についてですけれども、国民に対して物価高騰に関わる定額減税、補足給付、そして新たな給付について、いろいろ恩恵が受けられることになるんですが、それぞれの対象者数はどのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。企画財政部次長 佐久間栄一君。

○企画財政部次長（佐久間栄一君） それぞれの対象者数ですが、定額減税の対象者数は4万1696人、補足給付の対象者数は1万8000人、新たな低所得者支援給付金の対象世帯数は、住民税非課税世帯と均等割のみ課税世帯を合わせて1168世帯と見込んでおります。また、この1168世帯のうち、こども加算の対象児童数を220人と見込んでおります。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今の答弁をいただきまして、定額減税の対象者が約4万人。それで、

補足給付の対象者が1万8000人。多くの方が対象になるということで、茂原の財政への影響も大きいんじゃないかと思いますが、その影響額はどの程度見込んでいるのでしょうか。

また、さらに、補足給付に係る事務が非常に増えていると思いますが、時間外勤務を行うこともあるんじゃないかなと思います。その時間外勤務に係る人件費などは見込まれているのでしょうか。

また、ここに来て定額減税に係るような人事異動が来たんですけれども、そこに約30人ぐらいの異動などもありました。これが全部ここに関わる仕事で、所管に係るんじゃなく、定額減税に係る仕事が増えたんだなと思いますので、そこら辺のところ非常に事務の点でも大変になっているんだろうなと思うので、その点お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。企画財政部次長 佐久間栄一君。

○企画財政部次長（佐久間栄一君） 影響額につきましては、定額減税では約3億8700万円余の個人住民税の減収を見込んでおりますが、減収分につきましては、地方特例交付金として国から全額補てんされることとなっており、令和6年度当初予算に計上しております。また、補足給付では、この6月補正で9億円を見込んでおりますが、事業費の財源は国からの交付金となっております。

時間外に係る人件費につきましては、繁忙期での時間外勤務の状況や職員の平均時間単価などから算出し、約220万円を見込んでおります。この人件費につきましても国の交付金により全額補てんされることになっておりますが、平常時の勤務については対象外となっております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 時間外が220万円を見込んでいるということなんですけれども、本当にこれで足りるのかなと多少疑問に感じるんですが、しっかり国が補てんするという事なので、それは請求していただきたいと思います。

最後に、一番こういった恩恵に外れるんじゃないか、心配されるのがDV被害者。新たに住民税非課税となる世帯、均等割のみ課税となる世帯などへの給付がどんどんされているということでは、取りこぼしがないようにこの制度が設計されているということなんですけれども、DVの方、ここら辺が表に出てこないんじゃないかなというようなことでも、DV被害者世帯にも適切に給付できるようにしていただきたいんですけれども、この人たちにはどのような配慮がなされているのでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。企画財政部次長 佐久間栄一君。

○企画財政部次長（佐久間栄一君） 低所得者支援給付金の給付におけるDV被害者世帯への

配慮といたしましては、対象世帯への給付漏れと加害者世帯への情報漏れがないよう、こども家庭センター及び関係機関を通じ対象世帯を把握するとともに、本給付金事業の情報発信を行ってまいります。以上です。

○議長（金坂道人君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第6号「変更契約の締結について」質疑を許します。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 設計業務委託を令和5年のときに、どこの会社がやったんでしょうか。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部次長 積田 篤君。

○都市建設部次長（積田 篤君） 詳細の資料を手元に持ってきておりませんので、調べて後ほどお答えさせていただきます。以上です。

○議長（金坂道人君） 三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 今までと違って急に今日議案質疑で、通告してなかったんですけど、要に言いたいのは、設計ミスだったんじゃないんですかということなんですけど、後でまたそれをお願いします。

○議長（金坂道人君） では、そのように当局、対処お願いできますか。都市建設部次長 積田 篤君。

○都市建設部次長（積田 篤君） 後程、回答させていただきます。以上です。

○議長（金坂道人君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第7号「副市長の選任につき同意を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第8号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第9号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております議案第7号から第9号までについては、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがって、議案第7号から第9号までについては、委員会付託を省略することと決定しました。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

ここで、しばらく休憩します。

午前11時26分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後2時10分 開議

○議長(金坂道人君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど保留となっている三橋議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。都市建設部次長 積田 篤君。

○都市建設部次長(積田 篤君) 明治橋の設計はどこの業者が行ったのかとの御質問ですが、明治橋の設計につきましては、和合建設コンサルタント株式会社が設計しております。以上でございます。

○議長(金坂道人君) 三橋議員、よろしいでしょうか。

○21番(三橋弘明君) はい、結構です。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長(金坂道人君) ここで報告します。

先ほど審査を付託しました案件について、所管委員会から審査結果の報告がありましたので、お手元に配付しました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第1号並びに第6号から第9号までの総括審議

○議長(金坂道人君) 次に、議事日程第5「議案第1号並びに第6号から第9号までの総括審議」を議題とします。

まず、審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、総務委員会委員長 杉浦康一君から報告を求めます。

(総務委員会委員長 杉浦康一君登壇)

○総務委員会委員長(杉浦康一君) 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会に付託されました議案1件について、関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

議案第1号「令和6年度茂原市一般会計補正予算(第1号)」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億8301万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ331億8301万円にしようとするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「定額減税のうち住民税分の1万円は、どのように減税するのか」との質疑に対し、「給与特別徴収の場合は、7月から5月までの11か月で均等に減税することになる。普通徴収の場合は、年4回に分けて徴収するが、第1期の納付額から定額減税分を控除し、控除し切れない場合は第2期以降の納付額から控除することになる」などの答弁がありました。

次に、「第2款総務費の委託料における事務委託料と、第3款民生費の委託料における支給事務委託料の内容は」との質疑に対し、「第2款総務費の事務委託料については、コールセンターや審査用務及び入力用務等であり、第3款民生費の支給事務委託料については、庁舎内での支給事務に係る人件費やコールセンターの委託料である」との答弁がありました。

また、委員より「国民全員に4万円の還付がある制度だが、制度が複雑であり、全員に4万円を給付したほうが分かりやすいのでは」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号については、全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長(金坂道人君) 次に、建設経済委員会委員長 小久保ともこ君から報告を求めます。

(建設経済委員会委員長 小久保ともこ君登壇)

○建設経済委員会委員長(小久保ともこ君) 建設経済委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案1件について、本日委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

それでは、議案第6号「変更契約の締結について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「下部工の計画段階でボーリング調査を何か所実施したのか」との質疑に対し、「左右1か所ずつ実施した」との答弁がありました。

次に、「今回の設計変更は左岸側だけで、右岸側はどうか」との質疑に対し、「右岸側については、当初設計どおりの支持基盤層で問題なかった」との答弁がありました。

次に、「設計変更に伴い、橋の工事の完成時期に影響があるのか」との質疑に対し、「今回の設計変更や災害復旧工事への対応により3か月程度遅れが生じているが、早期の完成を目指し鋭意取り組んでいく」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第6号については、全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（金坂道人君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

ただいまの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、議案第7号「副市長の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員と認めます。

したがいまして、議案第7号は同意されました。

次に、議案第8号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員と認めます。

したがいまして、議案第8号は同意されました。

次に、議案第9号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、議案第9号は同意されました。

次に、他の議案については一括採決します。

議案第1号並びに第6号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議案第1号並びに第6号については、いずれも原案のとおり可決されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

請願・陳情の上程後委員会付託

○議長(金坂道人君) 次に、議事日程第6「請願・陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締切りの6月18日までに受理しました請願4件、陳情1件を一括上程します。

ただいま上程しました請願・陳情は、お手元に配付の請願文書表並びに陳情文書表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

茂原市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長(金坂道人君) 次に、議事日程第7、「茂原市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙」を議題とします。

本件は、来る6月29日で茂原市選挙管理委員会委員及び同補充員の任期が満了することに伴い、新たに選挙を行うものであります。

選挙すべき数は、選挙管理委員会委員4名及び同補充員4名であります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがいまして、選挙の方法は指名推選とすることと決定しました。

続いてお諮りします。指名の方法については、議長から指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議長から指名することと決定しました。

それでは指名します。

茂原市選挙管理委員会委員に、

茂原市上太田1424番地 關屋 哲君。

茂原市上永吉605番地 麻生初太郎君。

茂原市中善寺849番地 金坂正利君。

茂原市緑ヶ丘1丁目43番地3 高橋裕子君。

同補充員に、

茂原市法目619番地1 古山茂和君。

茂原市小林505番地 高山 敏君。

茂原市萱場1124番地 石井 豊君。

茂原市千町1607番地10 大場正知君。

を指名します。

なお、補充員の順位は指名の順序とします。

お諮りします。ただいまの被指名人をもって当選人と定めること並びに補充員の順序とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、ただいま選挙管理委員会委員に指名しました4人並びに補充員に指名しました4人の方がそれぞれ当選されました。併せて、補充の順位も指名の順序とすることと決定しました。

なお、当選人に対しては、後日文書をもって当選告知を行うこととします。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第8「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明27日から7月2日まで、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は7月3日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後2時25分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 報告第1号から第3号並びに議案第1号から第23号までの上程説明
4. 議案第1号並びに第6号から第9号までの質疑後委員会付託
5. 議案第1号並びに第6号から第9号までの総括審議
6. 請願・陳情の上程後委員会付託
7. 茂原市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
8. 休会の件

○出席議員

議長 金坂道人君

副議長 田畑毅君

1番	竹村 聡君	2番	小倉 義久君
3番	御園 敏之君	4番	工藤 孝弘君
5番	河野 英美君	6番	横堀 喜一郎君
7番	河野 健市君	8番	高山 佳久君
9番	石毛 隆夫君	10番	岡沢 与志隆君
11番	向後 研二君	12番	杉浦 康一君
13番	小久保 ともこ君	16番	中山 和夫君
17番	細谷 菜穂子君	18番	鈴木 敏文君
19番	平 ゆき子君	20番	ますだ よしお君
21番	三橋 弘明君	22番	常泉 健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	市 原 淳 君	教 育 長	富 田 浩 明 君
総 務 部 長	渡 邊 正 統 君	企 画 財 政 部 長	佐 久 間 尉 介 君
市 民 部 長	中 田 喜 一 郎 君	福 祉 部 長	平 井 仁 君
経 済 環 境 部 長	高 橋 啓 一 君	都 市 建 設 部 長	白 井 高 君
教 育 部 長	中 村 一 之 君	総 務 部 次 長 (総 務 課 長 事 務 取 扱)	菅 谷 直 博 君
企 画 財 政 部 次 長 (企 画 政 策 課 長 事 務 取 扱)	佐 久 間 栄 一 君	市 民 部 次 長 (生 活 課 長 事 務 取 扱)	飯 島 博 美 君
福 祉 部 次 長 (社 会 福 祉 課 長 事 務 取 扱)	鬼 島 啓 太 君	経 済 環 境 部 次 長 (農 政 課 長 事 務 取 扱)	小 高 一 宏 君
都 市 建 設 部 次 長 (土 木 建 設 課 長 事 務 取 扱)	積 田 篤 君	都 市 建 設 部 次 長 (都 市 整 備 課 長 事 務 取 扱)	丸 利 幸 君
教 育 部 次 長 (教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱)	新 木 和 敏 君	職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君
財 政 課 長	安 田 博 彦 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 井 康 史
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦